

府地事第 200 号
令和 4 年 3 月 30 日

地域再生計画の変更の認定について（公示）

地域再生法（平成 17 年法律第 24 号）第 7 条第 2 項で準用する同法第 5 条第 15 項の規定に基づき、令和 4 年 3 月 30 日付けで地域再生計画の変更を認定したので、同法第 7 条第 2 項で準用する同法第 5 条第 18 項の規定に基づき、次のとおり公示します。

番号	変更認定番号	作成主体名 (地方公共団体)	地域再生計画の名称	地域再生計画 の区域の範囲	支援措置の名称	当初認定に係る 内閣府公示番号
1	令和4年地再変更第1号	千葉県袖ヶ浦市	袖ヶ浦市まち・ひと・しごと創生推進計画	千葉県袖ヶ浦市の全域	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	令和3年地再認定第780号